

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第二十九号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

ひろしま未来チャレンジビジョンの実現に向けて、簡素で効率的な組織を基本としつつ、重点施策への取組を一段と加速させる観点から、本庁及び地方機関の再編整備を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第三十号）（行政管理課）

一 改正の要旨

行政組織の再編整備に伴い、新設される職員の職に関する定めについて、整理を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第三十一号）（
行政管理課）

一 改正の要旨

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行などに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日。ただし、水質汚濁防止法に基づく事務の一部を地方機関の長に委任する改正は、平成二十四年六月一日

★ 広島県庁用自動車管理規則等の一部を改正する規則（規則第三十二号）（経営企画チ
ム）

一 改正の要旨

県の組織再編に伴い、次の規則について、局名を改めるなど必要な規定の整備を行っ
た。

- 1 広島県庁用自動車管理規則
- 2 職員の研修に関する規則
- 3 広島県債権管理事務取扱規則
- 4 広島県公有財産管理規則
- 5 広島県予算規則
- 6 広島県屋外広告物審議会規則
- 7 広島県営住宅管理等審議会規則
- 8 宅地建物取引業法施行細則
- 9 積立式宅地建物販売業法施行細則

二 施行期日

平成二十四年四月一日